

3 畑作物の本作化対策等 <一部公共>

【令和6年度補正予算額 117,924百万円の内数】

<対策のポイント>

国産需要が高まる**麦・大豆等の畑作物の本作化等**に向け、**水田における畑作物の導入・定着に向けた取組**や、**機械・技術の導入**のほか、水田の畑地化・畑地の高機能化等に必要な**基盤整備**、安定供給に向けた**流通対策**、利用拡大に向けた**消費対策等**の支援を行います。

<政策目標>

麦・大豆等の生産量を拡大（小麦 108万t、大麦・ばか麦 23万t、大豆 34万t [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

水田における畑作物の本作化の促進

○ 畑地化促進事業 45,000百万円

- 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間を支援
- 畑作物の産地づくりに向けた関係者間の調整や、土地改良区の地区除外決済金等を支援

田畑輪換の例（4年4作）



○ 畑作物産地形成促進事業 16,000百万円

- 実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を支援

小麦・大豆の国産化の推進

○ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,008百万円

- 麦・大豆等の国産シェアを拡大するため、水田・畑を問わず、作付けの団地化や営農技術の導入等を支援するほか、安定供給に向けた一時保管や新たな流通モデルづくり、利用拡大に向けた新商品開発等を総合的に支援

（関連事業）

○ 産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業 51,000百万円の内数

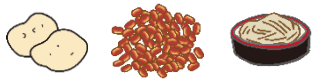
- 産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、乾燥調製施設やストックセンター、食品加工施設の整備等や再編集約・合理化を支援します。

国産需要の高い作物の生産拡大支援

○ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

5,829百万円の内数

- ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援



農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 46,087百万円の内数

- パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化等の基盤整備を支援



- 畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の基盤整備を支援



- 畜産クラスター計画を策定した地域において、草地の大区画化、排水改良等の基盤整備を推進



3-1 畑作物の本作化対策等 <一部公共> のうち
畑地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

<対策のポイント>
水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<事業目標>
麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畑地化支援
水田を畑地化※して、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組む農業者を支援します。
（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）
2. 定着促進支援
ア 高収益作物
水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。
イ 畑作物（高収益作物以外）
水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年産単価)	2 定着促進支援 (令和7年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) 〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	10.5万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

<事業の流れ>
営農計画書・交付申請書等の取りまとめ
国 ← 農業再生協議会等 → 申請 → 農業者 (1、2の事業)
交付
国 ← 申請 → 都道府県 ← 申請 → 農業再生協議会等 (3の事業)
交付 定額

留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

- 産地づくり体制構築等支援
- ① 産地づくりに向けた体制構築支援
畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））
※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。
- ② 土地改良区決済金等支援
令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

3 - 2 畑作物の本作化対策等〈一部公共〉のうち 畑作物産地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

＜対策のポイント＞

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

＜留意事項＞

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術
（不耕起播種栽培など）



土壌診断に基づく土づくり

畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

3-3 畑作物の本作化対策等<一部公共>のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度補正予算額 5,008百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業51,000百万円の内数)

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

5,008百万円

① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発等**を支援します。

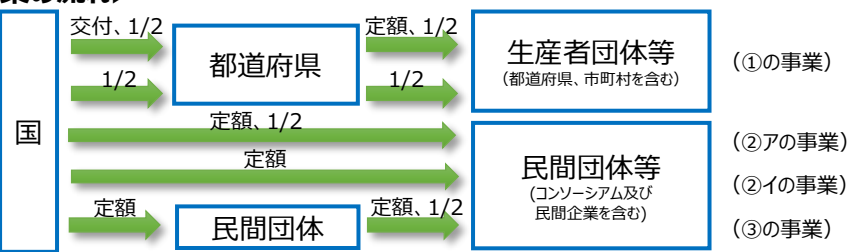
(関連事業)

産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業

51,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



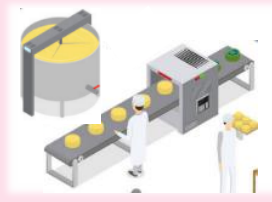
乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】

- (①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
- (②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 5,829百万円】
（関連事業：糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 6,000百万円）

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。

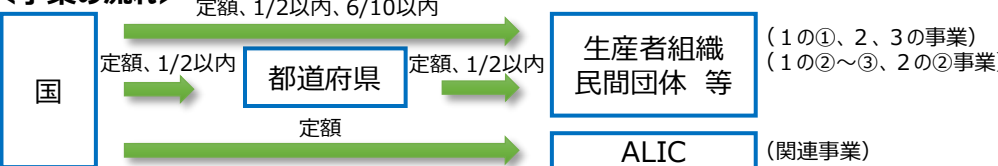
3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

（関連事業）糖価調整制度安定運営緊急対策交付金

国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を（独）農畜産業振興機構（ALIC）に交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・気候変動への対応
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（11,000百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援
（別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定）

【お問い合わせ先】農産局地域作物課（03-6744-2115）